

② 緊急通報受信状況

地震発生直後から市内29回線から119番通報が殺到した。通報の内容は殆んどが家屋の倒壊による人命救助要請とガス漏れの通報であった。17日の119番の受信件数は4,420件に達している²⁴⁾。

③ 職員の非常参集状況

地震が発生した当時90人の消防職員が勤務していたが、勤務外の職員は地震発生と同時に勤務場所又は最寄りの消防署に自発的に参集した。職務についた人の数は1時間以内に40人、2時間以内に計90人となり、3時間以内には計160人に達し、78%の職員が勤務についた²⁵⁾。

④ 連絡情報収集体制

発災後すぐに情報収集のため消防車が緊急出動したが、途中で住民が立ちをだかかって消防車両を止め、倒壊家屋からの救出を要請した。そのためはじめのうちは情報収集が円滑にすすまなかったため、私服を着た消防職員に携帯無線を持たせ、バイク等で情報収集に当らせた。

これと平行して消火活動、救助活動に従事している各隊から現場の状況を送信させて情報を集めた。さらに各地から非常招集によって参集した職員からそれぞれの地区の状況を聞き取り、被害状況の総合的把握につとめた。

また7時5分に市災害対策本部が設置されたので、消防局幹部職員が本部に詰め、対策本部と消防局指揮本部との連絡調整に当たった²⁶⁾。

2) 消火活動

① 部隊編成

地震の6分後の5時52分管制室において職員が市内に火煙が上るのを視認した。これが最初の火災発見であった。この後、7時までの間に出動隊によって発見したケースと駆け付け通報などを合せて22件の火災が発生したが、119番による通報は1件のみであった。

② 指揮本部の統一指揮

発災時の当直職員90人のうち火災に対応できる要員は62人であったが、指揮本部では倒壊による

被災者の救出活動と火災の消火活動の双方の要請に対応するため救助隊と消火隊に分け、これを指揮本部において総合的に指揮することにした。

火災の発生した場所は、大部分、老朽木造家屋の多い地区であったため、火災は直ちに延焼する恐れがあった。そこで「すべての火災現場に消火隊を投入する——1火災1ポンプ」を基本戦術として、被害の少ない北消防署のポンプ車2輛を消防局に集結させた。

また非常招集者が集まり次第、部隊を編成し広報車、軽自動車などあらゆる車輛に可搬式動力ポンプやホースなどを積載させて現場に投入した。

③ 消防団の活躍

さらに38台の消防ポンプ車を持ち現場の地理と事情に明るい消防団を17日の午後から消防局の指揮下に入れ、消防力の一元的効率的な運用に努めることによって、大規模な延焼をくい止めることに成功した²⁷⁾。

④ 使用水利

発災と同時に市内の消火栓のほとんどが断水し、使用不能となった。これに応じて防火水槽、井戸、プール、受水槽、池をはじめ水量の少ない河川、溝水なども「土のう」、ビニールシート、倒壊家屋の瓦礫などを使用して水をせき止め、そこから取水して消火に当たった。

これは前年(平成6年)にみられた渇水時の対策として平成6年9月「異常渇水に伴う特別消防体制」を各消防署と消防団に通知して徹底的に訓練させていたことが役立ったものである。主な内容は次のようなものであった。

- 自然水利の確保と有効活用を図るための部隊運用
- 公共建物、危険地域、危険物製造などの人命危険対象物の異常時火災警備計画の事前策定
- 積載ホースの増加、土のうによる河川せき止めなどの資器材の増強
- 消防団との連携強化などの徹底²⁸⁾

24) 西宮市消防局・消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月 15頁

25) 同上 15-16頁

26) 同上 17頁

27) 同上 17頁

28) 同上 17頁